みんぱくリポジトリ
国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnolo

Development and the People : Urban Residents and Sustainable Development in the Solomon Islands

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-02-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 関根, 久雄 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00003513

第5章　開　発　と　住　民

都市と島嶼の経済開発

関　根　久　雄*

はじめに
I　現代における開発——自然環境のイデオロギー——
1　島民と経済開発
2　ソロモン諸島における「持続可能な開発」
II　ホニアラとホニアラ住民
1　首都ホニアラの成立
2　ホニアラ住民の還流
III　現在のホニアラ住民
1　マスタ・リウ
2　定職者にとってのホニアラ
3　まとめ——都市と村の「使い分け」——
おわりに

はじめに

オセアニア島嶼国の都市は，「近代」の産物である。言い換えると，都市は，同地域が西欧を中心とする単一の分業体制（近代世界システム）の中に組み込まれた結果としてつくり出されたものといえる。本来そこは，親族関係や地縁関係にある者どうしが寄り集まり日常生活を営むための空間としてあるのではなく，分業体制において果たすべき役割を遂行するために存在する特別な空間である。島嶼地域がそのような空間を生み出す歴史的状況におかれたのは，島じまを訪れていた白人と島民との交易や，植民地化前後にはじまるキリスト教宣教師による布教活動なども要因として考えられるが，直接的にはドイツ，イギリス，フランス，オーストラリアなどの植民地に編入されたことを契機とする。

本稿の考察対象であるソロモン諸島（図1）は，1893年にイギリスの植民地（名目上は「保護領」protectorate）となった。当時，ドイツがニューギニア北部とソロモン諸島の一部の島じまを植民地化したのを受けて，イギリスは，自国領土であったオー

* 名古屋大学大学院国際開発研究科

Key Words: Solomon Islands, urban residents, "sustainable development," reflowing immigrants, "entrepot of modernity"
キーワード：ソロモン諸島，都市住民，「持続可能な開発」，還流移民，「近代の貯蔵庫」

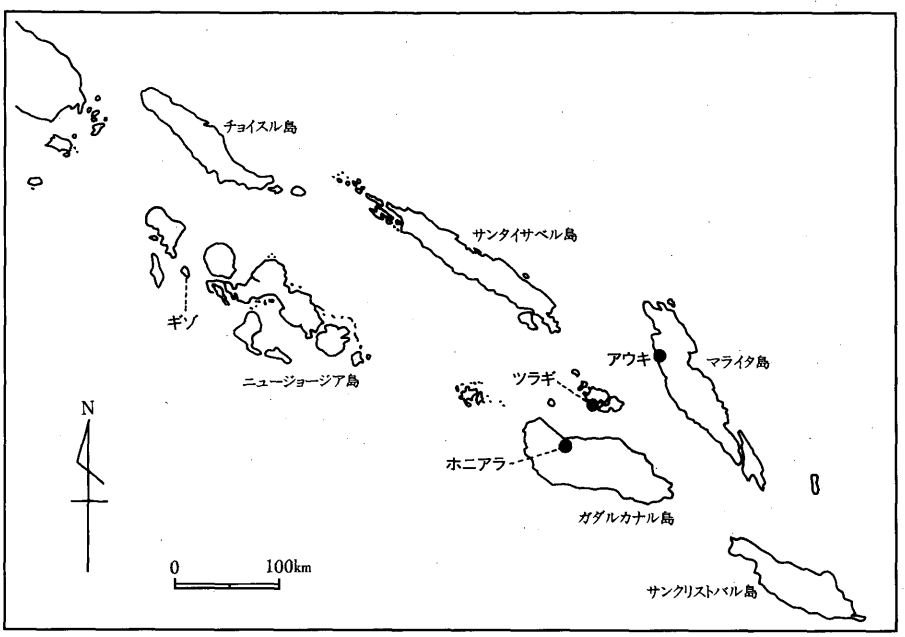

図1　ソロモン諸島中部・西部

ストラリアを防衛する目的でソロモン諸島の残りの地域を領有した[1]。したがってこの植民地化は，もともと資源の獲得を目指しておこなわれたのではなく，あくまでも西欧列強国の国際情勢を反映した政治的行為だったのである。

1896年に駐在弁務官（resident commissioner）が着任し，イギリスによる実質的な統治がはじまった。しかし政府は，当初，何をソロモン諸島の産業として振興させるべきか，ソロモン諸島から国際市場へ何を送り出すかということについて，苦慮していた。「未開な」ソロモン諸島民の経済参加を待っていたのでは植民地経済は成り立たないという判断から，白人経営によるココヤシ農園やゴム農園の開発を積極的に奨励した（Bennett 1987: 103）。しかし，19世紀後半期のソロモン諸島は，とくに西部地域と中部地域を中心に，首狩り襲撃や部族間抗争が頻発するところとして白人の間に知られていた。そのことが白人の投資をためらわせていると判断した政府は，キリスト教宣教師の布教活動を支援するとともに，首狩り襲撃に積極的な村々を焼き討ちし，政府の武力を島民にみせつけ（Zelenietz 1983: 104），開発投資のための環境整備につとめた。

植民地時代におけるソロモン諸島の経済開発は，政府のコントロールのもとで，外国資本によるココヤシ農園事業（生産，輸出）を中心に，主として白人投資家によっ

て展開された。それを契機に，ソロモン諸島は確実に国際的な分業体制の一部を構成し，いわゆる「辺境」[2] としての役割を担うようになったのである。

ソロモン諸島民は，ナマコ，タカセガイ，シンジュガイ，ベッコウなどを採取し，白人との交易をおこなっていたが，植民地政府による人頭税の課税と白人が経営する農園での低賃金労働を通じて搾取されるようになった。植民地体制は島民の経済的・社会的利益をまったく考慮していなかった。そのことは，人頭税が決して島民に還元されなかったという事実や，農園労働条件の劣悪さ[3] などから明らかである（フィフィイ／キージング 1994: 219–221）。同時に，ソロモン諸島民が西洋的文物を欲していたという現実もあり，農園労働を含めた開発への従事はこの欲求を充足させるための数少ない手段であった。

太平洋戦争後の植民地政府，および独立（1978年）後のソロモン諸島政府は，輸出指向型産業構造を確立するために，農林水産業に関係する外国企業の進出を積極的に受け入れると同時に，ソロモン諸島民による小規模開発も奨励した。戦後，ソロモン諸島民にとっても，生活物資，社会制度（とくに子どもの教育）両面にわたって近代的なものへの欲求を充足させるためには現金が必要であり，それゆえ村社会[4] の人びとは開発に関わりをもとうとしてきた。その点で，植民地化（近代）以降，開発を指向する姿勢は，基本的に政府と一般のソロモン諸島民（独立後は国民）との間で一致する。しかし実際には，ココヤシ農園などの経済開発は続いているものの，伝統的土地権をめぐる紛争の多発などにより，全般的にソロモン諸島の経済開発は進展していない（関根 1999）。

「近代」の産物としての都市は，冒頭で述べたように分業体制において果たすべき役割を遂行するための空間である。それはつまり，都市は，経済開発によって生み出されるものを外の世界へむけて送り出すための「貯蔵庫」（entrepot）（Hauser 1965: 36）として発展することを運命づけられた空間ということである。それでは，ソロモン諸島が「近代」という時代に組み込まれたがゆえに実在するようになった都市と経済開発は，独立後の今日において，どのような相互関係を維持しているのであろうか。その点をとくに都市住民のあり様に注目しながら明らかにすることが，本稿の目的である。

本稿の構成を簡単に述べておくと，続く第Ⅰ節では，今日のソロモン諸島における支配的な開発言説である「持続可能な開発」が，どのように村社会の人びとや政府などによって「使われている」かについて述べる。第Ⅱ節では植民地時代における都市住民のあり様について述べ，その後第Ⅲ節において，今日の都市住民の姿を，村社会

における生活様式との関係の中で明らかにする。そして最後に，第Ⅰ節で述べた経済開発の言説に関する現状と今日の都市住民の姿との相互関係について考察を加え，結論とする。

Ⅰ　現代における開発――自然環境のイデオロギー――

1　島民と経済開発

筆者が，ソロモン諸島西部にあるチョイスル島シロヴァンガ地区に滞在していた1994年12月のことである。その頃，同地区に属する複数の土地所有集団[5]に対して，韓国系企業が商業伐採事業用地の賃貸借契約を打診してきていた。同企業は，すでに1990年頃から同島の他地域で操業しており，その打診は事業拡大の一環であった。住民は，「商業伐採は本当に経済的・社会的利益をもたらすものであるのか。それともそのようなことは絵空事にすぎず，逆に自然環境を破壊し，約束を反故にするだけであるのか」という点の判断に苦慮していた。折しもその場に居合わせた筆者は，何度も彼らからその話をきかされ，「相談」を受けることになった。その韓国系企業の過去の操業に関して，ある土地所有集団の政治リーダーは，次のように述べていた。「伐採企業がチョイスルにはじめてやってきたとき，彼らはお金で土地所有集団の人びとを惹きつけようとした。企業はよい道路，クリニック，近代的な住宅，学校の建設を約束した。人びとはその言葉を信じて伐採を許可した。しかし伐採が始まってみると，それらの約束は実行されず，自然環境や生活環境の悪化という現実だけが残された」(SIDT 1991: 9)。

ソロモン諸島民の約90パーセントは，いわゆる村社会に居住し，熱帯林やリーフ，河川など，周囲の自然環境を利用した自給自足的な生業活動を送っている。たとえば，伝統的制度に基づき相続した土地（慣習地 customary land）での焼畑耕作，リーフ周辺でおこなうアジやベラなどの漁撈活動，ココヤシ，パイナップル，バナナ，パパイヤ，マンゴー，カナリウムナッツなどを栽培（あるいは採取）する活動などが，それに含まれる。耕作される作物は，タロイモ，ヤムイモ，サツマイモ，キャッサバ，緑黄色野菜，豆類である。また，熱帯林は，そのような焼畑耕作以外にも，家屋材，カヌー材，狩猟や漁撈用具の材料，薬草などの採取などにも利用され，村生活のさまざまな部分と結びついている。

しかしその一方で，現在の村社会では現金を必要とする機会もみられる。村社会に

はたいてい地元村民が経営する「よろず屋」風の小規模商店がいくつかあり，米，塩，砂糖，インスタントラーメン，ビスケットなどの食品や，鍋，皿，ポット，洋服，布などの雑貨類などを販売している。それらは村の日常生活に不可欠なものばかりであり，特定の世帯や個人だけを対象にした特別な商品というわけではない。そして，基本的にそれらは輸入品であり，現金でなければ入手できない。さらに，そのような西洋的物資だけでなく，子どもの学校教育のためにも現金は必要である。ソロモン諸島に義務教育制度はないが，7歳児のほとんどは小学校へ入学する。原則として教育費は親の負担となるため，その費用を捻出する目的で，ホニアラや州都における賃金労働を求めて村を後にする人も少なくない（関根 1997）。

このように，ソロモン諸島の村社会では，自給自足的な生業活動が経済の根幹にあるものの，生活の中に占める貨幣経済の割合も徐々に増加している。エスコバルは，開発をある国や地域に定着させる戦略のひとつに，「開発の発明」をあげる。それは，開発の対象となる国や地域の人びとが，低開発，栄養不良，低識字率など，近代社会における「異常」を認識することであるという（Escobar 1988: 428–432）。上で述べた村社会の現状は，西洋的物資や教育機会などの不足あるいは欠落を「異常」な状態と考えることから生じている。ゆえに，それらを得るために「開発が必要」なのである。言い換えれば，村民自身が開発の必要な状況を再生産し続けているともいえる（関根 n.d.）。

2　ソロモン諸島における「持続可能な開発」

1990年代に入り，ソロモン諸島の主要輸出品は，それまでの水産加工品やコプラに代わり，丸太や製材などの林業へシフトした。1996年度における総輸出額の55.8パーセントは林業関係であり，その輸出の増加にともない，貿易収支は約4,700万ソロモンドル（約14億円）の黒字を計上した（CBSI 1997: 28–29）。しかしながら，林業の成長と軌を一にして，同国における著しい熱帯林の減少や，伐採事業に土地を貸与する土地所有集団と企業との間にさまざまなトラブルが発生している。その典型は，自給用焼畑用地の伐採や，海や河川（生活用水）の汚染という，村生活の維持に密着した自然環境問題としてたちあらわれるものである。また，企業側が契約内容を忠実に履行しないことへの不満として問題が発生することも，稀ではない（e.g. Sekine 1998: 12–21）。同国における林業の問題についてボーアは，「現法は，違法行為をおこなう伐採企業あるいは木材権の売却者（通常は親族集団の成員）の発生を防止するための法律はあるものの，それを実際に運用するシステムと人材が欠落しているため

に，機能していない」(Boer 1992: 92–93) と述べている。またそれに関連して，ソロモン諸島中央銀行は次のように指摘する。

「林業分野における主要な問題は，前年度（1995年度）の報告において指摘した点と同じであり，現在も未解決のままである。それは，森林資源の持続可能な伐採，自然環境の破壊，外国系伐採企業に対する優遇税制によって引き起こされている」(CBSI 1997: 16)。

外国系企業による商業伐採の拡大をめぐり顕在化した自然環境問題を契機として，近年，持続可能な開発（sustainable development）という概念が，同国における理想的な開発として位置づけられるようになった。それは，主に開発（文脈によっては反開発）関係の NGO[6] を通じて同国にもちこまれたものであるが，NGO だけでなく，政府や一般国民もおしなべてこれを支持する。

もともとこの概念は，1974年の「環境と開発に関するココヨク宣言」ではじめて使われ，環境との調和をはかりながらおこなう開発をさす用語として，国際機関で多用されるようになった。その後，1984年に発足した国際連合の「環境と開発に関する世界委員会」(通称ブルントラント委員会，以下この名称を用いる）は，1987年に発表した報告書において，持続可能な開発を，現在の世代だけでなく将来の世代における開発欲求を満たすために不可欠な理念として位置づけた。

「持続可能な開発とは，天然資源の開発，投資の方向，技術開発の方向付け，制度の改革がすべてひとつにまとまり，現在および将来の人間の欲求と願望を満たす能力を高めるように変化していく過程をいう。持続可能な開発の究極の目標は，貧困の減少である。貧困を取り除くための十分ではないにしろ必要条件となるのは，全地球的な経済成長の活性化である。これは実際には，工業国と途上国双方におけるより急速な経済成長，途上国製品の市場における自由な流れ，低金利，大規模な技術供与，商業資本のより大きな流れを意味している」(環境と開発に関する世界委員会 1987: 69–70, 76, 96, 117–118)

ブルントラント委員会の報告以後，開発理念の抜本的改革へ向けた世界的な流れは，1992年 6 月の地球サミットにおけるいくつかの行動計画の採択を通じて，現代そして未来の開発を考える際の不可欠な理念となった[7]。

ソロモン諸島において語られる「持続可能な開発」(以下，ソロモン諸島における持続可能な開発を，ブルントラント委員会などが提起するものと区別するため，「　」をつけて表記する）も，自然環境の維持と経済開発を両立させようとする点では，ブルントラント委員会が述べる内容と共通性をもつ。しかしソロモン諸島民は，少なく

ともその概念の中に「急速な経済成長」や「商業資本のより大きな流れ」などの意味を込めてはいない。彼らは，「自然環境との調和を保ちながら現金収入源を創出すること」，あるいは「外国資本に依存せず，地元住民と山，川，海との結びつきを維持しながらおこなう開発」という意味でそれを用いる（関根 1998: 139）。

ソロモン諸島民は，自然環境が自給自足的生業活動を通じて自分たちの日常生活と密接に関わっているだけに，それが開発のキーワードであることを明確に認識する。しかし彼らは，「自然環境」という言葉を開発事業の健全性を証明する手段として用いるだけでなく，逆に土地の荒廃，海や川の汚染，お金が入ってくることによる人心の荒廃などを理由に，開発事業の不当性を主張するために用いることもある。つまり彼らは，これら2つの対立する立場を，開発事業を「やる」，「やらない」（あるいは「やらせない」）といった個人的・集団的意志を正当化するための合理的な理由として，文脈に応じて使い分けているのである（関根 1998: 143）。本節の冒頭で述べたチョイスル島シロヴァンガ地区のエピソードの中で，現地の人びとが韓国系企業による商業伐採事業と自然環境の保全との関係をどのように評価すべきかで苦慮する姿は，まさに「自然環境」が経済開発を考える際のキーワードであることを，明確に示している。

経済開発と自然環境とを関連づけるそのような見方は，NGO や NGO の啓蒙活動の影響を受ける多くの一般国民だけのものではない[8]。政府は，国民の貴重な財である森林の保全と国家経済に貢献する森林利用双方の両立を，森林政策の根幹にすえている（Forestry Division 1989: 6; SIAC 1997: 38–40）。つまり，自然環境に配慮した経済開発の実現を目標にしているのである。具体的に政府は，一般国民（村社会の住民）自身でできる小規模伐採・製材事業を，NGO に資金援助する形で積極的に奨励してもいる。しかし実際には，政府が許可する外国資本の商業伐採によって森林資源が過剰に伐採されたり，植林の不履行，海や河川の汚染，焼畑用地の減少などの問題が重層的に発生している。そのため，国民の間には，経済開発，とくに外国資本による商業伐採に対する不信感が広がっている。つまり，国家と国民の間に開発観の一致はみられるものの，その開発観と実践との間に大きな隔たりがあるということである。しかし，そのことによって，近年さらに一層，政府や国民は「持続可能な開発」の重要性を強調するようになったともいえる。1997年8月に発足したウルファアル（B. Ulufa'alu）政権は，そのような状況に対し，現行の森林法を改正して，一般国民による林業部門への参加を促進し，森林資源の持続可能な管理を可能にする体制を確立する政策を打ち出している（Solomon Star, 20 October 1998; 27 October 1998）。

このように政府は，「持続可能な開発」をソロモン諸島がおこなうべき開発として強調し，それを政策の形で公表しているが，外国資本におる大規模な開発も部分的に「持続可能な開発」に含めており，その点において NGO や NGO の影響を受けた住民の意見との間にくい違いがみられる。政府は，開発事業の中に自然環境に配慮する姿勢が具体的に認められることを重要視するのである。つまり，政府にとっても，自然環境の保全はつねに政策の正当性を主張する根拠となる。

「持続可能な開発」は，政府の政策や人びとの語りなどにあらわれる，ソロモン諸島全体で共有された開発の理念といえる。他方，その「持続可能な開発」は，開発の文脈において，それを用いる主体の政治的立場に応じて「使い分け」られる。そのことは，国家レベル，村レベルを問わず，開発に関するさまざまな判断は，「持続可能な開発」の下にあるかぎり，いかなる内容であっても正当化されうることを示す。現代におけるソロモン諸島の経済開発は，このような自給自足的生業活動の維持を根幹に据えた「自然環境のイデオロギー」に貫かれているのである（関根 n.d.)。

Ⅱ　ホニアラとホニアラ住民

さて次に，本稿におけるもうひとつの主要課題である都市の今日的あり様について考察する。その際，とくに，ソロモン諸島の首都ホニアラ（Honiara）に住む人びと（ここでは，主としてメラネシア系，ポリネシア系住民に限定する）が，首都と出身の村社会の2つの空間とどのような「距離感」を保とうとしているのかという点に注目する。

1　首都ホニアラの成立

ホニアラ（Honiara, 図2）はソロモン諸島で唯一の都市的空間である。面積は22平方キロメートルで，そこに全国人口36万1,433人（1994年政府推計）の約12パーセントに相当する4万4,272人（同推計）が暮らす[9]。ホニアラには，ソロモン諸島の立法，行政，司法に関わる公的諸機関が集中するだけでなく，チャイニーズ・ストアを中心とする小規模の「よろず屋」風店舗やスーパーマーケットなどが建ち並ぶ商業の中心地でもある。また，6階建てを最高とするいくつかの商業ビルが，町の中心部に集中的に立ち並ぶ。平日の朝と夕方には通勤車両やタクシーの長い列ができ，砂塵を巻き上げながらメインストリートを行き交う。それらの光景は，ホニアラがまぎれもなく「近代都市」であることを，ソロモン諸島民に実感させる。

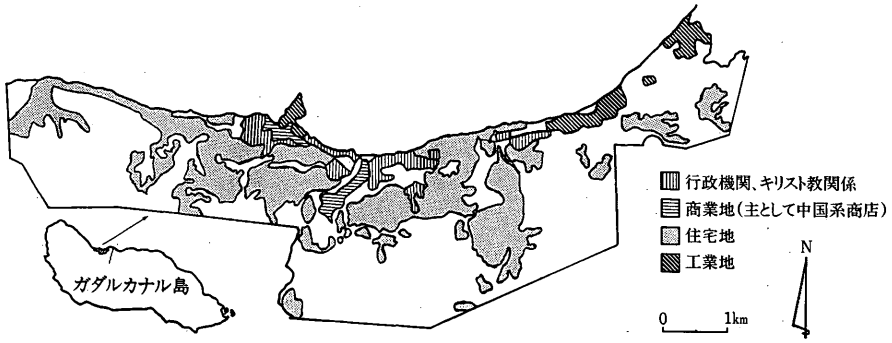

図2　現在のホニアラ（土地利用図，[HTC 1988] より筆者作成）

ホニアラは太平洋戦争後につくられた町である。1896年にイギリスがソロモン諸島における実質的な植民地統治を開始してからの約50年間，首都はホニアラの北東約40 km にあるツラギ島（Tulaghi）であった（図1）。戦前のホニアラ地域には，マタニコ村という地元住民の村とその村の住民が親族集団単位で所有する熱帯林，それに白人が経営するココヤシ農園が広がるだけであった（Bellam 1970: 70）。

1942年に，日本軍がショートランド諸島，ツラギ島，ガダルカナル島北部を占領し，ガダルカナル島に空港を建設したことをきっかけにして，ソロモン諸島は太平洋戦争の主要な舞台のひとつとなった。そして，戦争を機にすべての行政官がオーストラリアへ避難してしまい，1942年から1944年までの間，事実上，植民地行政は崩壊していた。その間，首都ツラギは日本軍によって徹底的に破壊され，白人が経営するココヤシ農園なども放置されるままとなった。

戦後，植民地政府は，戦争中にアメリカ軍が現在のホニアラ東部ルンガ地区に建設したベースキャンプのバラックを庁舎として利用することで，ソロモン諸島統治を再開した（Tedder 1966: 36）。それが現在の首都ホニアラのはじまりである。その時点におけるホニアラの利点は，そのような施設があることに加えて，日米間で争奪の対象となった空港があることであった。しかしその反面，当時のホニアラには大型船舶の寄港できる港がなく，港湾整備にかなりの費用を費やす必要があった。だが，戦後の混乱期において，海外から首都の復興資材を運搬する船舶を調達することも容易ではなく（Robson 1956: 410），アメリカ軍の施設を転用するしか行政機能を回復させる方法はなかったのである。

2　ホニアラ住民の還流

1959年におこなわれた人口調査によると，ホニアラの総人口は3,534人で，そのうちメラネシア人（2,618人）とポリネシア人（185人），そしてキリバス系移民（14人）をあわせたソロモン諸島民が約80パーセントの2,817人であった（Tedder 1966: 37）。彼らの大半は，独身もしくは家族を出身地（主としてマライタ島）に残してきた単身赴任の男性であった。その傾向は1965年においても変わらず，同年における独身または単身者の割合はホニアラ総人口の約85パーセントに達していたという（Bellam 1970: 81）（表1）。

この状況には，ホニアラにおける著しい住宅難が関係していた。すでに述べたように，ホニアラは太平洋戦争後の施設の都合によって首都になった地域であるため，もともと首都機能に見合う施設や労働者用の住宅などはなく，すべてがゼロからの出発であった。とくに，1955年から1967年までの時期に急激に増加したイギリスからの援助によって，インフラストラクチャーの整備や行政機構の拡充がはかられ，土木建設作業をおこなう労働力に対する需要が高まった（Hughes 1969: 19）。ホニアラの建設当初，マアシナルール運動によって捕らえられた服役囚などが労役として土木作業をおこなっていたが（フィフィイ／キージング 1994: 145–146），1950年代以降，ソロモン諸島で最も人口の多いマライタ島民を中心に，ソロモン諸島各地から賃金労働を求めて人びとが集まるようになった。メラネシア系およびポリネシア系の「ホニアラ住民」が出現したのは，まさにこの時期である。

ホニアラ住民のための住宅供給は，政策としては1962年の都市計画において示され

表1　1959年と1965年におけるホニアラ人口

	1959年			1965年
ソロモン諸島民	男	女	計	5,469
メラネシア系	2,152	466	2,618	
ポリネシア系	137	48	185	
キリバス系	8	6	14	
計	2,297	520	2,817	
ヨーロッパ人	201	162	363	624
中国系移民	139	127	266	414
その他	46	42	88	145
計			3,534	6,684

出所：Tedder 1966: 37; Bellam 1970: 79 より筆者作成。

たソロモン諸島民居住区の設置にはじまる。それは，ホニアラ地域内の2カ所にブッシュの資材を使って家を建て，労働者用の家屋とすることであった（Bellam 1970: 77)。それまでは，基本的には雇用主が労働者の住宅を用意するという原則で対処してきたが，それもこの頃には飽和状態となっていた。1967年には約200軒の住宅が不足していたという（Hughes 1969: 20)。1970年に住宅公団が設立されたが，インフレによって建設コストが跳ね上がり，事実上，ほとんどのソロモン人には手の届かないものであった（Nage 1987: 95–96)。他方，植民地政府は，白人行政官の宿舎整備に重点的に予算を配分しており，1967年における住宅関連予算の約50%は白人行政官のためのものであったという（Bellam 1970: 73)。

こうした住宅事情にもかかわらず，ホニアラ住民は増加の一途をたどった。1967年に約7,000人，68年に約8,500人，70年に約1万1,000人，76年には約1万5,000人に達した。1959年からの17年間で，約5倍に膨らんだことになる（Hughes 1969: 19–20; HTC 1988: 16)。地方の村からホニアラへ出てくる人びとは，主に現金収入か就学のいずれかを目的としていた。これらには，「(外来のものによって構成される）都市へのあこがれ」という要素も付随しうる（cf. Belshaw 1963)。

現金収入を求めてやってくる人びとのほとんどは，学歴や技術をもたない未熟練労働力であった。ホニアラ人口の約70パーセントの人がそれに相当し，短期契約の単純労働（主に建設業）に従事した。1966年におけるホニアラ住民（ソロモン諸島民）の平均年収は約360ドルであり，収入幅は240～1,000ドルであった。それに対し，白人行政官の平均年収額は約5,500ドルであり，前者の15倍であったという（Bellam 1970: 81–82)。当然のことながら，ホニアラにおける白人とソロモン諸島民の経済格差は歴然としており，その事実がさきの住宅事情（生活環境）における格差という形で具体的にあらわれていた。そのため，ほとんどのホニアラ住民は，職業上の地位に関係なく，畑作業と漁撈活動をおこなっていた。それらは，市場に出荷して現金収入を得るためであると同時に，自家消費用でもあった。給与所得を補完するためのものであるという点から，都市住民に不可欠な生業活動であった（Tedder 1966: 40)。

このように，植民地時代におけるホニアラ在住のソロモン諸島民は，政治的にはもちろんのこと，経済的収入を含めた社会生活のさまざまな面においても「劣位」にあった。そしてその傾向は商業活動の面においてもみられた。商業的には白人経営の企業と中国系移民の「よろず屋」型店舗が中心であった。中国系移民はホニアラでチャイナ・タウンを形成し，数多くの小売店を経営していたが，それに加えて，コプラ輸出や船舶による国内の物資輸送業にも進出していた（Bennett 1987: 306, 308)。それに

対して，ソロモン諸島民による商業活動は，上記の副業的な畑作物や魚介類の販売以外，ほとんどみられなかった。彼らは政府，白人や中国系移民の企業などに雇用される労働者にすぎず，ビジネスの主体は白人や中国系移民であった。このような当時の状況に対して，ソロモン諸島民の中には，ホニアラは白人のための場所なのか，それともソロモン諸島民のための場所なのかという疑問を抱き始める人もいたという(Bellam 1970: 88)。

たしかに，ホニアラはソロモン諸島で賃金労働の機会を得ることのできるほとんど唯一ともいえる空間であった。それに加えて，そこは外来の（西洋的・近代的な）ものからなる空間であり，地方の村社会では経験することのできない教育や医療，娯楽などの刺激があった。その反面，ホニアラにおける職業上の地位に関係なく，ほとんどのソロモン諸島民はいずれ村へ帰ることを希望していた。この還流性は，ホニアラにおけるソロモン諸島民の社会的劣性という植民地の現実に起因する現象として指摘することができよう。さらにそれに加えて，出身地における親族集団の成員との紐帯を維持したり，慣習地に対する伝統的土地権を確実に自分の子どもに相続させることや[10]，都会経験を通じて得た近代的知識や技術を村における政治的リーダーシップへと転化させる行為，慣習地を利用した小規模ココヤシ農園の経営[11]などとも関連する。ホニアラ在住のソロモン諸島民は，最終的に生活上の安定を，村における生活，慣習地でおこなう生業活動を基盤にした生活に求めていたということである。

このように，植民地時代におけるメラネシア系・ポリネシア系のホニアラ住民は，一方で賃金労働を用意する都市の近代的・西洋的「きらめき」に惹きつけられ，そのようなものを欠く村社会から出ていった。他方，ホニアラにおける経済的現実，劣悪な住宅事情，白人や中国人との関係における植民地的階層性と出身村における生業的安定性という要因によって，ホニアラから村社会へ向かう逆のベクトルも存在した。戦後の植民地主義の中で，ソロモン諸島民は都市と村との間で一方に引き寄せられ，そしてつき放される過程にあった。現金収入という近代的経済行為およびその背景となる価値観や植民地社会の現実が，島民の指向するベクトルの方向に大きな影響を与えていたのである。

Ⅲ　現在のホニアラ住民[12]

ホニアラと村との間における人的移動は，独立後の今日においてもみられる現象である（表2）。村からホニアラへ向かう最大の目的は，植民地時代と同様に「現金収

表2　ホニアラ／地方州間の人口移動（1978～1986年）

州	ホニアラへ	ホニアラから
ウェスタン州	2,129	1,724
イサベル州	639	532
セントラル州	1,057	771
ガダルカナル州	1,780	1,343
マライタ州	5,510	3,360
マキラ州	595	526
テモツ州	592	361
	17,812	8,617

注：表中の数字は，9歳以上の男女が対象。
出所：HTC 1988: 22 から筆者作成。

入」（職探し）である。そのほかには，就学，ビジネス（村で小規模のよろず屋風商店を経営している人が商品の買い付けにくる），同郷人（ワントーク）[13] の訪問（ただし，これは職探しを兼ねている場合が多い），病気療養なども，主要な移動要因となりうる。ホニアラに在住する筆者の知人（オントン・ジャヴァ環礁出身，公務員，1959年生）は，次のように述べている。

「たいていホニアラには（定職についている）ワントークがいるから，村を出てホニアラへ行くことにためらいはない。仕事探しや同郷人の訪問を目的にホニアラにやってくる人は，どちらかというと骨休め的に出てくる。若者であれば，ホニアラで流行しているポピュラー音楽のカセットテープに惹かれてやってくることもあれば，ただ単に町にいる友人に会いたくて出てくることもある。年配者であれば，ホニアラで働く自分の息子や娘，孫に会いに来てしばらく滞在する。こういった『何も仕事をしていない人』はホニアラに非常に多い。彼らは，滞在先のワントークが食事を用意してくれるから，仕事をしなくてもとくに困らない。その意味で彼らの生活は気楽なものである。あるワントークの家から別のワントークの家へ渡り歩くことだってできる。しかし，受け入れる側のワントークは，食費やおこづかいの面で，経済的な負担が増していく。その意味から，ホニアラの給与所得者の中で，『何となく』村から出てくるワントークの滞在に強い不満を抱く人は多い」。

ホニアラ住民は，概ね（1）定職者，（2）居候（若者），（3）居候（年配者），（4）学生に分類できる。村からやってきた人（学生以外）は，たいていはじめは居候として食事や宿泊場所を含めた生活のあらゆる面において，定職をもつワントークに寄生する。

1　マスタ・リウ（*masta liu*）

上記の（2）居候（若者）は，名目上は職を求めてやってきているのであるが，仲間どうしでビールを飲み，ギャンブルに興じたり，クラブで遊ぶことに専念する者も多い。たとえまじめに職につきたくてホニアラへやってきたとしても，実際の求人数は非常に少なく，セカンダリースクール（日本の学制における中学と高校に相当）を卒業しても簡単には仕事はみつからない。ましては学歴や技術をもたない者であれば，職につける可能性はさらに低くなる。しかし，彼らはホニアラに居続ける。このように，仕事につかず（つけず），ただ毎日ワントークに寄生している若者を，ソロモン諸島のピジン・イングリッシュで「マスタ・リウ」という。マスタ・リウには，ホニアラの学校（中学校，高等学校）を卒業した後も定職につかず（つけず），出身の村へも帰らない若者も含まれる。

マスタ・リウが，村へ帰らずホニアラに住み続ける理由は，第1に近代的なものに囲まれた生活環境に対する「あこがれ」である。ホニアラには，サッカーリーグ，カジノ，クラブ，映画館，ポピュラー音楽などの娯楽やアルコールといった村では味わえないものがあふれており，若者を惹きつけてやまない。たとえ1度村へ帰ったとしても，同世代の若者にホニアラの娯楽の話などをきかせて興味をもたせ，再びその若者たちと共にホニアラへ戻ってくる。そして再び，ホニアラで定職をもつワントークの居候となるのである。また，ホニアラの中学や高校を卒業してそのまま居続ける若者や地方の中学校を卒業した若者は，ソロモン諸島では比較的高い学歴に属するため，「洗練された者」（civilized man）と自認する傾向にある。そういう若者は村の生活に飽きたらず，ホニアラへ出ていってしまう。彼らは，自分にふさわしい「洗練された」生活はホニアラにこそ（にだけ）あると考えるのである。

マスタ・リウがホニアラにとどまり続けるもうひとつの理由は，「いつかは職がみつかるかもしれない」という期待感からである。学歴や手に技術のない者が就職するには，ホニアラにおけるワントークのネットワークを利用しながら数少ないチャンスを待つしかない。たとえば，ホニアラのタクシー運転手はほとんどがマライタ島民であるが，中国系移民などが経営する会社を除いて，たいていはマライタ島出身者が4～6台のタクシーを抱えて営業する個人経営である。経営者と経営者のワントーク（マライタ島民）が運転手をつとめるのが，一般的な形態である。欠員ができた場合には，経営者や従業員の人的ネットワークの中から適当な人を選んで補充する。その際，同郷のマライタ島民以外に話がもちこまれることはまずない。このようなわずかな機会

のために，マスタ・リウは村へ帰らずとどまり続ける。

2　定職者にとってのホニアラ

ここでいう「定職者」とは，主として中央政府やガダルカナル州（ホニアラに州都がある）で働く中級以上の公務員や，民族系，外資系の企業（農園会社や水産会社など）に事務職員もしくは専門職員として勤務する者をさす。彼らの月平均給与額は，1994年時点で641ソロモンドル（約2万円）であった（Ryan 1997: 67）。彼らは，通常，ホニアラ地域内外に点在するスクウォッタース（squatters）と呼ばれる居住域[14]に住んでいる人たちを除いて，所属先が用意する住宅（一戸建てかフラット）か持ち家に住んでいる[15]。それらはたいてい，寝室2つにリビング兼ダイニングルーム，台所，シャワールーム，水洗トイレ，ベランダを備える。住宅ごとに部屋の広さは多少異なるが，概ね間取りはみなこのような「2DK・バス・トイレ・ベランダ付」である。電気，水道を備えており，ガスにはプロパンガスを使用する。このような住宅に，定職者の世帯のほかに，寄生するワントークを含め，常時約7～10人の人びとが暮らす。

さて，ホニアラで働く者の中には，いずれ出身の村へ帰りたいと考えている者が多い。それに関する統計があるわけではないが，少なくともホニアラで定職についている筆者の知人は皆，おしなべて「7～8割の人はそう考えているのではないか」と述べていた。退職後に帰郷するかどうかの選択は，通常，生業との関わりにおいて成されるものである。ほとんどのホニアラ住民は，自らが帰属する土地所有集団の土地に対して伝統的土地権をもつ。そして，その土地における焼畑耕作を基盤にした自給自足的生活を送ることを，退職後の「理想的な」な姿と考える傾向にある。ホニアラでは，「町（ホニアラ）は人が一生にわたって住み続けるところではない。今は仕事があるからたまたま町にいるが，村の方が生活自体は快適である。毎日お金の心配をする必要もないし，ワントークの世話に頭を悩ませることもない。村こそが自分たちの場所である」という主旨の話をたびたび耳にする。現実に，ほとんどの定職者は，退職後ホニアラに住み続けるだけの収入源をもたない。たとえ退職後に何らかのビジネスを始めたいと考えても，ワントークに寄生され続けてきたことや住宅ローンの返済に追われ，ビジネスを興す資金的余裕のないのが現状である。

このように，いずれ出身の村に「Uターン」することを前提にホニアラで暮らしているため，ホニアラの定職者が自分自身や配偶者の出身地とのつながりを絶やすことはない。マスタ・リウの生活の面倒を引き受けることも，そのあらわれである。ま

た，年次休暇（たいていクリスマスに合わせて取る）の際には必ず帰郷し，ワントーク（親族や同じ村の成員）や土地との関係を再確認する。筆者がインタビューしたある公務員（レンネル島出身，1964年生）は，「休暇で帰郷するのは，基本的には自分の家族や村の人びとに会うためである。家族に会い，家族の畑仕事や家の補修作業などに協力し，村の人たちと交流することは，われわれのような都会生活者にはとても大事なことである。もし村に帰らないと，村の人びとは私が彼らのことを忘れてしまったといって，非難するだろう」と述べていた。ホニアラで定職につく者は，ホニアラにおいても村においても，つねにワントークとの関係をできる限り円滑なものとすることに多大な関心を払うのである。

しかし，都会で長い間生活している人は，たいてい村の生業活動に不得手になってしまっている。したがって，定住を目的に村へ帰っても，すぐに村の人たちと同じような生活ができるわけではない。たとえば，多くのソロモン諸島民にとって，漁撈は村で生きていく上で必要不可欠な生業活動である。とくに，島に可耕地をほとんどもたないポリネシアン・アウトライアーは，漁撈への依存度が極めて高い。したがって，漁網の編み方や漁場についての知識，カヌー作りの技術などは，身につけておかなければならない事柄であり，村に定住するためには，すぐにもそれらを修得しなければ生活に支障が出てしまう。漁撈よりも農耕を生業の中心とする社会では，とくに焼畑耕作に関係する知識や技術が不可欠である。村の生業活動に関するそのような問題は，退職後に村へ帰ることを「夢見る」人たちにとっても，それをためらわせる要因になりうる。

さらに，同様の問題は，ホニアラに長期間滞在する人たちだけが抱えるものではない。マライタ島クワラアエ地域出身のある人物（公務員，1966年生）は，他の多くのホニアラ住民と同様に，いずれは出身地へ帰りたいと考えている。しかし，帰ったところで，彼は畑の作り方も漁の方法も知らない。その意味で，彼が村社会に適応するのは非常に困難である。小学校を卒業する頃までは両親やキョウダイたちと共に畑仕事をしていたが，中学校からは寄宿生活で親元を離れ，高校卒業後すぐにホニアラで就職したので，今ではすっかり忘れてしまっている。年次休暇などで村に滞在している時に，家族や親族の手伝いで畑へ連れていかれたとしても，「ただ掘り棒をもって，地面にいたずら書きしながら座っているだけ」の状態になってしまうという。彼によると，このような状況にある者は，現在のソロモン諸島では決して稀ではなく，村の生活に適応できないという意味で，今やソロモン諸島における大きな問題のひとつになっているという。

3　ま　と　め——都市と村の「使い分け」——

ホニアラと村との間における人びとの双方向的な流れ（還流性）は，植民地時代と独立後の別なく，太平洋戦争後のソロモン諸島における特徴的な現象のひとつである。しかし，植民地時代と現在の還流性を概観して明らかに異なる点は，ホニアラから出身村へ向かわせる要因として植民地時代にみられた「社会的劣性」という条件がほぼ消滅していることである。たしかに経済的には，現在においても中国系の人びとが圧倒的に優位に立っている。しかし独立後，少数の白人行政官を除いて，メラネシア系の人びとが行政や立法に関する分野をほぼ独占したことで，彼らが社会的優位を確保するに至った[16]。

また，村社会に暮らす人びと（とくに若者）は，コプラ生産以外にめぼしい現金収入源のない村を離れ都会へ向かっても，たいてい都会の経済的現実に直面しマスタ・リウとなる。それでも彼らの多くは，村へ帰らず都会に居続ける。つまり，今日，都会における経済的現実は彼らを出身村へ向かわせる（引き戻す）要因とはならないのである。その点も，独立後における還流の特徴として指摘できよう。むしろ，そのことが還流の主要因となるのは，ホニアラで定職についている者であり，比較的収入に恵まれている者の方が出身村へ戻ることを強く希望する。彼らは，収入（給与の）額において経済的苦痛を覚えるというよりも，ワントークに寄生されることから生じる支出額の多さに苦痛を感じている。さらに，出身村における自給自足的な生業経済を基盤にした生活は，必ずしも今日の都市住民にとって，現金収入が途絶えた後の生活を保証するものとはなっていないことも，今日の還流性を特徴づける。慣習地や海を利用する生業についての知識や技術の面で「無知」であるという事実が，無視できない問題として立ちあらわれている。

ホニアラ住民の還流についてのこのような特徴の背景には，基本的にソロモン諸島民の間に，都会と村をまったく異質な生活空間と認識する前提がある。筆者がインタビューした都市労働者（主として公務員）は，おしなべて「ホニアラにはホニアラの生活のルールがあり，村の常識が通用するわけではない」と語っていた。たしかにホニアラでも，定職者を中心に，彼らに寄生する同郷のマスタ・リウなどからなる「村的な」人間関係がつくり出されている。しかし，ここでいう「都会と村」の2分法的な見方は，住民と住民の居住環境に占める近代的（西洋的）要素との距離感に起因するものである。現代のホニアラ住民を主として構成する定職者とマスタ・リウをみると，定職者は概して将来的に近代的環境との距離を広げようとする（つまり，出身の

村社会との距離を縮めようとする)。他方マスタ・リウは，現金収入を求めて（あるいはただ単に都会の「きらめく」雰囲気に身をおきたくて)，近代的環境と自分との距離を限りなく近いものにしておこうとする。定職者とマスタ・リウは，それぞれの滞在目的や滞在の仕方は異なっても，都市にいる「用事」(単なる都会の「きらめき」に身を置くことも含めて）があるからそこに留まっている。したがって，都市にいる必要がなくなれば（あるいは，いられない事情が生じれば)，定職者とマスタ・リウの別なく，村に還流する。ソロモン諸島民は，ホニアラという都市空間を出身の村との関係において相対化し，個人個人が，近代との距離の変化に応じて双方の空間を「使い分け」[17] ようとしているのである。

おわりに

それでは，そのような現在の都市に関する一般状況は，本稿の第Ⅰ節で述べた「持続可能な開発」という今日の経済開発に関わる支配的な言説と，どのようなつながりをもつのであろうか。

「持続可能な開発」は，あくまでも自然環境の保全（自給自足的生業様式の維持・持続）を条件として経済開発を推進しようとする理念である。つまり，条件付きで，村を近代的な意味における生産の場とすることである。この開発の理念は，すでに述べたように，急速な経済成長を求めるものではないし，資本主義的な拡大再生産ばかりを志向するものでもない。言い換えると，それは，村社会に「程よい近代」を導入しようとするものといえる。そして，そこから得る現金を消費するために，人びとはそのような開発だけでは生み出せないものや施設（あるいは雰囲気）を提供する都市へ向かおうとする[18]。

本稿の冒頭で，ソロモン諸島を含めたオセアニア島嶼地域の都市を，「近代世界システムという分業体制において果たすべき役割を遂行するための空間」と表現した。現在においても，同地域は，さまざまな商品や資源，サービス，金融などの国家間の連鎖を通じて，事実としてそのシステムに組み込まれているのであり，そのようなマクロレベルの都市認識に，基本的に誤りはないであろう。

しかし今日，ソロモン諸島民にとって，ホニアラというソロモン諸島における唯一ともいえる都市的空間は，世界システムにおける分業活動のための場所（世界システムの中核地域とを結ぶ「貯蔵庫」としての空間）としてよりも，ソロモン諸島民が必要なときに近代的（西洋的）なものをとりにくる場，あるいは近代的なものに接する

ための場として捉えられている。つまりそこは，ソロモン諸島民が村社会における「程良い近代」を維持するための「近代の貯蔵庫」としての役割を担っているのである。そこに，「持続可能な開発」という開発理念と，都市（ホニアラ）と村社会の「使い分け」という空間利用に関わる「思惑」との連続性を見いだすことができる。

しかし現実には，村社会における「程よい近代」を目指す「都市と村の使い分け」は十分に機能しているわけではない。そのことは，第Ⅰ節で述べたように，この開発理念が実践に十分に反映されていないという現状に起因する。ホニアラに住む定職者や高学歴の者が村の生業環境にすぐにはとけ込むことができないという事実や，村にはコプラ生産以外にめぼしい収入源がなく，仕事を求めてホニアラへやってきても容易に仕事がみつからない，あるいは経済的にワントークに寄生しているので欲しいものがあっても簡単には手に入らないなどの都会と村社会における現実が，そのことを端的に表している。

19世紀後半期にはじまるソロモン諸島の「近代」は，主として植民地統治を通じて，西洋的意味における都市と経済開発を同地域にもたらした。それらは，同地域を世界システムの「辺境」に位置づける役割を果たすと同時に，とくに独立後においては，「辺境」から脱するために，あるいは「辺境的」状態を軽減するために不可欠な要素としても考えられてきた。だが，都市を「近代の貯蔵庫」と位置づけ，村に「程良い近代」的状態のみを求める上記の「使い分け」の論理は，逆にソロモン諸島を「辺境」に固定することにつながるものである。そこから急速な経済成長や投資の拡大が生み出されるとは，とうてい予測できない。このような都市と経済開発に対する現在のソロモン諸島民の見方は，近代化主義やグローバリズムなどの「近代」を象徴する支配的言説とは異質なものであり，今日のソロモン諸島における新たな「近代の産物」として指摘することができよう。

注

1) 1893年にイギリス領に編入されたのは，ニュージョージア島，フロリダ諸島，ガダルカナル島，マライタ島，サンクリストバル島，サンタクルーズ諸島である。ドイツ領ソロモン諸島（ショートランド諸島，チョイスル島，サンタイサベル島）は，1899年にイギリス領となった。

2) I. ウォーラーステインは，近代以降，世界はひとつの資本主義経済システムとして統合されていると述べる。それは，広範な領域に広がる単一の分業体制と多様な文化システムを含む国民国家間システムであり，ひとつの国家として政治的に中央集権化されているわけではないが，経済的には中核―半辺境―辺境という3つの地域からなる構造のもとに中央集権化され，中核地域の人びとによって支配されている（ウォーラーステイン 1987）。

3) マライタ島出身で，戦後国会議員にもなったJ. フィフィイは，彼の自伝の中で，ココヤシ農園で働くソロモン諸島民の姿を紹介している。「プランテーション（農園）では，辺りがまだ暗いうちにベルでたたき起こされ，こき使われた。病気で起きあがれないときでも，上司の白人は水の入ったバケツをもってきて浴びせかけた。仮病ではなく本当にひどい時でも，瀕死の状態になるまで働かせたのである。（中略）プランテーションで2年間働くと，まるで死人のようにぼろぼろになってしまう。（中略）その人に何が起こっても，ただそれだけのことで，死んだところでまたそれだけのことであった」（フィフィイ・キージング 1994: 219–221）。

4) 本稿でいう村社会とは，通常，複数の親族集団の成員によって構成される人口300～1,000人規模の村落である。ソロモン諸島の総人口の約80パーセント以上はこのような村に居住する。主に焼畑農耕によってタロイモやヤムイモなどを栽培する自給自足的な生業経済下にある。

5) 親族集団は，外婚単位と土地権という2つのレベルで認識される。ある個人は，出生とともに外婚単位である親族集団に帰属する。しかし，個人の成員権は，親族集団のほかに，特定の土地との関係でも規定される。つまり，外婚単位としての親族集団は，一定範囲の土地に権利をもついくつかの集団に分節しているのである。本稿では，そのような分節集団をとくに「土地所有集団」と呼ぶことにする。

6) たとえば，ソロモン諸島最大の人的・組織的規模をもつソロモン諸島開発トラスト（Solomon Islands Development Trust）は，村社会の人びとに対する開発やその他の近代的な事柄に関する啓蒙活動を積極的に行っている。組織の代表を含めて，スタッフの大半はソロモン諸島民である。

7) たとえば，地球サミットで採択されたアジェンダ21は，地球レベルで持続可能な開発を定着させるための行動目標であり，同サミット参加各国によって調印された。そこに盛り込まれた内容は，人口問題，森林消失や砂漠化の問題，農山村の開発など，多岐にわたっている。

8) ソロモン諸島国政府森林局発行の『ソロモン諸島森林資源調査中間報告・イサベル編』によると，村社会の人びとは，外国企業による商業伐採の破壊的影響についても知識をもっており，そういう情報はNGO（とくにソロモン諸島開発トラスト）による開発と環境に関する啓蒙活動によって形成されたと述べている（Forestry Division 1992: 56）。

9) この数字は，政府が毎年発行する公式カレンダーに記載されているものである。ソロモン諸島における人口調査は1986年以降おこなわれておらず，その時の人口増加率3.5パーセントをもとに，毎年推計値を出している。

10) ソロモン諸島民は，慣習地に対する伝統的土地権について，1次的権利（primary right）と2次的権利（secondary right）という2つの権利を認識している。しかし，実態的には，それらに加えて3次的権利ともいうべき権利が存在する。1次的権利は土地権を次世代に相続させるための権利であり，2次的権利は生業活動をおこなったり，住居を建てて居住するための権利である。通常，伝統的土地権所有者とは，この2つの権利のいずれか一方（1次的権利所有者は，同時に2次的権利所有者でもある）をもつ者をいう。3次的権利とは，異なる土地所有集団の者が饗宴などの必要な手続きをとることによって取得する権利である。原則として，日常的な生業活動を目的とした土地利用しか認められない。

11) 太平洋戦争前にソロモン諸島でココヤシ農園を経営していた白人の中には，戦争によって荒廃した農園を建て直す資金や意欲を失い，農園をそのまま放置する者も多くいた。そこで植民地政府は，それらの農園をソロモン諸島民自身によって運営する政策をとった。またそれと同時に，慣習地における輸出用コプラの生産も積極的に奨励した（Belshaw 1948: 98）。

12) 第Ⅲ節の内容に関わるデータは，筆者の1987～89年までのホニアラ滞在（協力隊員として），1990年と1992～1994年までの間におこなったチョイスル島とサンタイサベル島調査時のホニアラ滞在，および1997年におこなったホニアラ調査（予備的調査）において収集したものである。

13) 同じ言語を母語とする人を，通常，ピジン・イングリッシュで「ワントーク」（英語のone talk）と呼ぶ。ソロモン諸島には70以上の言語が存在し，ひとつの島の中でも，北部と南部でまったく異なる言語が母語として話されているという状況も珍しくない。

14) スクウォッタースは，ホニアラの都市建設初期からみられる無断土地占拠地域のことである。とくに1960年代以降，その人口は増加した。太平洋戦争後，ホニアラの土地はすべて公有地になり，家屋を建てるには政府の許可が必要であった。しかし，第Ⅱ節で述べたように，

職場の用意する宿舎は不足しがちであり，持ち家は手の届かないものであった。その上，島から次々にワントークがホニアラへ出てくるという事態が生じていた。そこで，主としてマライタ島出身者が，ワントークごとに，政府に無断でホニアラの縁辺部を中心とした地域にサゴヤシの葉などのブッシュにあるものを使って家を建て，村的な生活空間をつくりだした。現在，スクウォッタースに居住する者は，家1軒あたり1年間に100ソロモンドル（約3,100円）の地代をホニアラ町役場(Honiara Town Council)に支払わなければならないことになっている。

15) しかし，定職者の中にも，住宅難から住宅を提供されずにいる人たちもいる（とくに中級以下の公務員が多い)。そういう人は，家をもつワントークの世話になるか，職場に寝泊まりすることになる。

16) メラネシア系，ポリネシア系の人びとは，中国系の人びとに対する「よそ者」感をぬぐい去れず，双方の間に通婚関係やビジネスパートナーとしての関係を築くというような社会的つながりはほとんどみられない。

17) この点については，筆者がオーガナイズした日本オセアニア学会第15回研究大会シンポジウム『オセアニア島嶼の開発』(1998/3/21）における白川千尋氏（日本学術振興会特別研究員　現・川崎医療福祉大学助教授）の発表「開発が来ない島の人々と開発—ヴァヌアツ共和国トンゴア島民の場合」からも，大きな示唆を得た。

18) 実際には，村で暮らす人びとは，村の「よろず屋」風小商店で近代的物資を消費することになるが，店で販売される商品はすべてホニアラから直接的，間接的に運ばれてくる。

文　　献

Bellam, M.E.P.

1970 The Colonial City: Honiara, A Pacific Islands' Case Study. *Pacific Viewpoint* 11(1), 66–96.

Belshaw, C.

1948 The Postwar Solomon Islands. *Far Eastern Survey* 17(8), 95–98.

1963 Pacific Islands Towns and the Theory of Growth. In A. Spoehr (ed.) *Pacific Port Towns and Cities: A Symposium* (*held at the*) *Tenth Pacific Science Congress*, pp. 17–24. Honolulu: Bishop Museum Press.

Boer, B. (ed.)

1992 *Solomon Islands: Review of Environmental Law*. Apia: The South Pacific Regional Environment Programme.

CBSI (Central Bank of Solomon Islands)

1997 *Central Bank of Solomon Islands, Annual Report 1996*. Honiara: Central Bank of Solomon Islands.

Escobar, A.

1988 Power and Visibility: Development and the Invention and Management of the Third World. *Cultural Anthropology* 3(4), 428–443.

フィフィイ，J/R. M. キージング

1994 『豚泥棒から国会議員へ』関根久雄訳，東京：中山書店。

Forestry Division

1989 *Forest Policy Statement*. Honiara: Ministry of Natural Resources, Solomon Islands Government.

1992 *Solomon Islands National Forest Resources Inventory: Interim Report on the Forests of Region Four, Isabel*. Honiara: Solomon Islands Govwernment.

Hauser, P. M.

1965 Urbanization: An Overview. In P. M. Hauser and L. F. Schnore (eds) *The Study of Urbanization*, pp. 1–47. New York: John Wiley and Sons, Inc.

Hughes, A. V.

1969 Low-Cost Housing and Home Ownership in Honiara (British Solomon Islands Protectorate). *South Pacific Bulletin* 19(1), 19–26.

HTC (Honiara Town Council)
1988 *Honiara Town Council Development Plan 1988–1992*. Honiara: Honiara Town Council Office.
環境と開発に関する世界委員会（編）
1987 『地球の未来を守るために』大来佐武郎監修，環境庁国際環境問題研究会訳，東京：福武書店。(World Commission on Environment and Deveopment, ed., 1987, *Our Common Future*, New York: Oxford University Press.)
Nage, J.
1987 Imigrant, Settlements in Honiara, Solomon Islands. In L. Mason and P. Hereniko (eds) *In Search of a Home*, pp. 93–102. Suva: Institute of Pacific Studies of the University of the South Pacific.
Robson, R. W. (ed.)
1956 *Pacific Islands Year Book 1956*. Sydney: Public Publications.
Ryan, K. (ed.)
1997 *Solomon Islands Trade Directory*. Honiara: B.J.S. Agency, Ltd.
Sekine, H.
1998 Development and Leadership in Santa Isabel, the Solomon Islands. *Man and Culture in Oceania* 14, 1–29.
関根久雄
1997 「知識と〈無知〉——南太平洋島嶼民にとっての教育」『国際開発研究フォーラム』7, 61–74。
1998 『メラネシアの政治的リーダーシップと開発——ソロモン諸島サンタイサベル島における森林伐採事業をめぐって』博士論文，総合研究大学院大学。
1999 「開発のゆくえ——ソロモン諸島における〈開発参加〉と土地紛争」杉島敬志編『土地所有の政治史——人類学的視点』東京：風響社。
n.d. 「〈自然環境〉とともに生きる人びと—ソロモン諸島における近代化のディスコース」佐藤元彦編『太平洋島嶼のエコノミー』太平洋世界叢書 2，東京：国際書院。
SIAC (Solomon Islands Alliance for Change)
1997 *Solomon Islands Government, Statement of Policies*. Honiara: SIAC government.
SIDT (Solomon Islands Development Trust)
1991 Link, March/April.
Tedder, J. L. O.
1966 Honiara (Capital of the British Solomon Islands Protectorate). *South Pacific Bulletin* 16(1), 36–43.
ウォーラーステイン，I.
1987 『資本主義世界経済 I ——中核と周辺の不平等』藤瀬孝司・麻沼賢彦・金井雄一訳，名古屋：名古屋大学出版会。
Zellenietz, M.
1983 The End of Headhunting in New Georgia. In M. Rodman (ed.) *The Pacification of Melanesia*, pp. 91–107. Michigan: University of Michigan Press.

新　聞
Solomon Star, 20 October 1998.
Solomon Star, 27 October 1998.